

2025年1月31日
第8回「地域共生社会の在り方検討会議」資料



若者支援をめぐる

市川市よりそい支援事業がじゅまる＋（多機関協働等）
市川市生活サポートセンターそら（自立相談支援等）

総合センター長 朝比奈ミカ

〒272-8501 千葉県市川市八幡1-1-1 第1本庁舎3階 地域共生課内

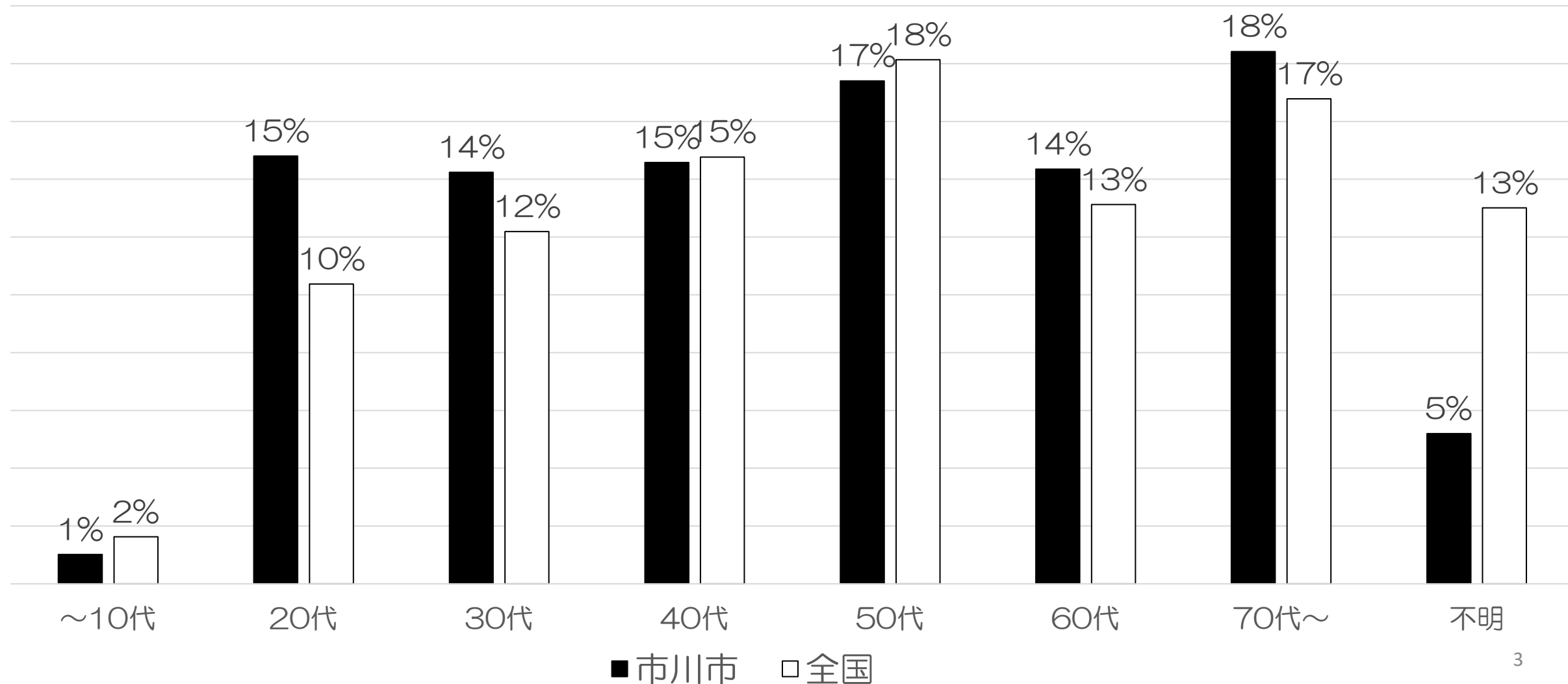
TEL047(712)8387 E-mail:gaju2023all@mist.dti.ne.jp

今日のテーマで発言する私の自己紹介

- 2004年10月～2023年3月
中核地域生活支援センターがじゅまるで対象を限定しない
相談事業に関わる
- 2012年～現在 よりそいホットラインの運営と相談員育成に関わる
- 2015年～現在 市川市生活サポートセンターそら
この時期に、「いちかわ・うらやす若者サポートプロジェクト678」立ち上げ
- 2018年～2022年頃
若者向けSNS相談「生きづらびっと」の相談員育成に関わる
- 2023年7月～ 市川市よりそい支援事業がじゅまる+



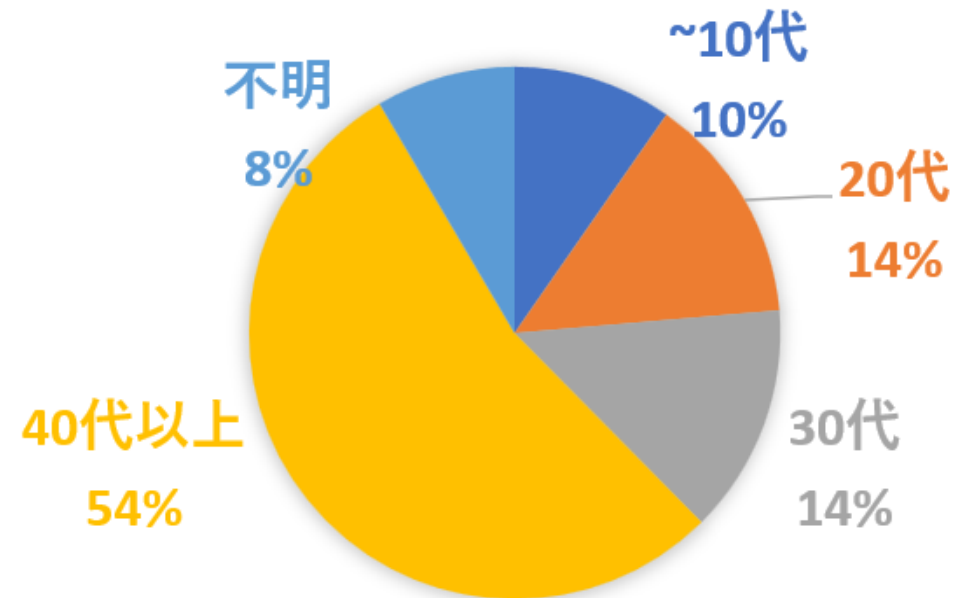
市川市生活サポートセンターそら 新規相談者の年代(R5年度)



そらとがじゅまる十の若年層からの相談

- そらの一時生活支援は、7割が10～30代。
(中高年齢層はホームレス支援団体のシェルター利用が多い)
- がじゅまる十の相談者(R6年度)は10～30代があわせて38%。
40代以上の相談者で子どものことも相談対応しているケースも含めるとそれ以上。

がじゅまる十 相談者の年代
(R6年4月～12月／165人)



孤立する若者たち



- 19才女性、養父の虐待から自立：
デリヘルで稼ぐから(支援は)いいです。別に、体売ったってなんとも思わないし。
- 23才女性、実父からの性的虐待を告白：
虐待受けてたなんてみんな嘘です。忙しいのに、ごめんなさい。
- 19才男性、アルコール依存の父との二人暮らし。万引きで労役刑の後：
毎日食事をちゃんと食べたのは初めて。自分、施設とか入れないですかね？
- 17才女性、精神疾患の母と幼い妹の面倒を見る：
(親の通院について行ったら)医者が母親に「しっかりした娘さんがいるんだから、頼っていいんだよ」と話していて。やっぱり私がしっかりしないといけないんだと思いました。
- 18才男性、幼い頃からの虐待を初めて告白：
18才で成人になったから、やっと親から離れられると思って。

実践のなかで気づいたこと、考えたこと

- 家族を含み資産としてきたわが国の社会保障制度のツケとして...
→ 身寄り問題／こども・若者の貧困と孤立、広がる大人社会への不信
- こどもたち、若者たちの世界(言語)にどうやったら近づけるのか
～「死にたい」は挨拶代わり？
「ありがとうございます」は「もう関わらないで」という意味？
- 大人として、支援者として自分がもっている「偏見」や「力」について、どれだけ自覚的であることができるか
→ 家族観やジェンダーのバイアスが、相談窓口から若者たちを遠ざけている
- 待つ、立ち会う、一緒に考える...生活モデルのアプローチが求められている

「ヤングケアラー」の人たちが教えてくれたこと

- 家族が助け合うのは当然で尊いものだという 社会の意識、そのなかで身についた 自らの感覚
- 家族や関係機関から **当てにされてしまう**
 - 誰かを頼って助けてもらえた経験が少ない、自分が助けてもらえる存在だと思っていない
- 健康な家族の生活を知らない
 - 自分の生活が「特別」だと **気づくのが遅れる**
- 友だちの家族や生活が羨ましい
 - 自分の家族や生活のことを **話せない**
- 家族のために自分を犠牲にし、その役割から下りられなくなる
 - **退学退校や不安定雇用を余儀なくされ、孤立していく**

現場からの問題提起

- 「家族」に負荷をかけて追い詰めている社会（制度、専門職の意識、慣行等）の問題
- 子ども自身が利用できる社会資源の圧倒的な不足
 - 合法的な家出の場所、学校でも家庭でもない第3の居場所、安心して自分の話ができる関係 等
- ヤングケアラーの問題（子どもたちがケアを担っている状況）は、社会的な支援が不足している子どもたちが置かれた現状を象徴的にあらわしている。ケアの問題だけを切り取るのではなく、**全体として捉える必要**あり。
- 社会的ネグレクト＝所属内でのネグレクト（学校や会社）
- 相談して【**良かった経験**】を持たなければ、相談しようとは思わない。（相談しようと思いつくこともないかもしれない。）
- 当事者の声を聴くことが大切。（20代の元・子どもたちが代弁可能）

若年層への支援に向けた課題

- 困窮者支援のフォーマットが、若年層を意識したものになっているか
→ **当事者の声**に耳を傾ける <https://shinitori.net/docs/stories/>
- いますぐの支援(住まい、仕事、食事等)が社会的支援につながるきっかけに。
→ 福祉は風俗や犯罪組織、危ない知人に対抗できていない
- 暴力被害や排除等の逆境経験を抱えた若者は多い。人から傷つけられた過去があるからこそ、配慮された環境での人との関わりのなかでの回復が必要
→ 軽度障害理解とトラウマ・ケアを相談支援機関の標準装備に。
- 支援のスパンはより長くなる。福祉的支援だけで抱え続けるのではなく、地域社会全体でその人のモラトリウムを支えるという考え方／姿勢が必要
- 支援体制のバリエーションを創造する(困難女性支援法との連携、当事者の立場に近い支援の人材、SNSを含めたツールの活用、ネットワーク先等々)
- 若者は市町村域を越えて、どんどん動いていく。全国／都道府県／市町村の関係者が相互に重なり合う仕組みづくりが必要

重なり合いながら支える体制を

- 就労支援を軸とした若者支援策の限界。若者たちの困難は、過去、現在、未来の貧困や孤立の問題と深く関わっている
 - 狭間ではなく、生活困窮分野のど真ん中のテーマではないか
- こども基本法の対象:「心身の発達の過程にある者」
改正児童福祉法:アフターケアの年齢制限の撤廃

生活困窮をはじめとした大人の施策が10代後半以降の年代まで手を伸ばして重なり合う
- 市町村の枠組みを超えて、広域でつながり合う
 - 国のよりそいホットラインや若者向けSNS相談と自治体窓口や地域の支援団体との連携

いちかわ・うらやす若者サポート プロジェクト678

若者サポートプロジェクト



プロジェクトの目的

社会的な支援体制が極めて限られている10代後半の子どもたち、若者たちに関わる、市川・浦安地域のネットワークづくり

参加機関

中核地域生活支援センターくらっち

市川市生活サポートセンターそら

浦安市総合相談窓口

市川市よりそい支援事業がじゅまる+

いちかわ・うらやす若者サポートステーション

児童家庭支援センター・こののだい

NPO法人ダイバーシティ工房

千葉県立市川特別支援学校

ちば子ども若者ネットワーク

放課後等デイサービス ティーンズ本八幡

この他に、オブザーバーとしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、特別支援コーディネーター、児童養護施設等アフターケア事業担当者、子ども食堂関係者の参加もあり



市川工業高校との連携

おむすびプロジェクト …毎月1回、市川工業高校内で食配布を行う

2020年の給食廃止に伴い、おむすびや保存食の配布を行う「おむすびプロジェクト」が始動。

校内居場所カフェ(りりいふカフェ) …毎月1回、校内の食堂で定時制の生徒が集える場所としてカフェを開催

2022年から開催。江戸川大学や和洋女子大学等の学生もボランティアとして運営に参加。フードロス解消に向けた活動の一環として、市内のフードバンク等を経由して集まった食品を配布。生徒が社会的な課題について関心を持つ機会とするなど、目的を持って開催。



活動が続けていく中での変化

カフェの中での生徒と地域の大人であるスタッフのコミュニケーションを継続していくことで、毎回のチラシ制作やカフェでのバンド演奏などを生徒や卒業生が担うようになった。生徒とスタッフとのコミュニケーションが増えていく中で、互いの信頼感が少しずつ醸成され、自らや家庭のことを相談し、支援につながった生徒や、学校内でのコミュニケーションが活発になった生徒もいる。



ご清聴、ありがとうございました